

3. 豊かな大阪をめざした政策推進

①ウィズコロナにおける対策と大阪の再生

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の充実

【医療・検査体制の確保】

フリップ 12

☆ 市民のいのちと健康を守る感染拡大防止策

■ 新型コロナウイルス ワクチン接種事業 ③ 167億3,000万円 **拡充**

- 新型コロナウイルス感染症対策の重要な柱としてワクチン接種を実施
- ワクチンが供給された際に、希望する市民が遅滞なく接種を受けられる体制を迅速かつ着実に整備
- 市民からの問合せ等を受け付けるコールセンターを運営
- 国が示す接種順位に基づき、市民へ順次個別に接種券等を郵送し、接種を実施
 - ・ 対象者 : 大阪市民
 - ・ 実施場所 : 本市が設置する会場及び医療機関
 - ・ 接種回数 : 2回
 - ・ 自己負担 : 無料

■ PCR検査体制の充実 ③ 96億4,300万円 **拡充**

- 市内検査場での検体採取等を委託実施するとともに、大阪健康安全基盤研究所や民間検査会社等でPCR検査を実施
- 市民が医療機関で受診し検査を受けた際の検査代（保険適用自己負担分）を公費で負担

■ 自宅療養者への配食サービス ③ 18億5,000万円

- 自宅療養者が買い物等の外出をせずに療養に専念し、外出による感染拡大を防止するため、療養期間中の配食サービスを実施
 - ・ 対象者 : 新型コロナウイルス感染症患者の自宅療養者（希望者のみ）
 - ・ 内 容 : 食料品7日分のセット（無菌米飯、レトルト食品、即席スープ、牛乳、缶詰、海草サラダ、シリアル食品等）
 - ・ 方 法 : 大阪市が自宅療養と決定した患者に対し、配食支援希望の有無を確認し、委託業者が事前連絡したうえで自宅前へ配達

■ 医療用資材の確保 ③ 1億8,300万円

- 新型コロナウイルス感染症対策として使用するマスク・ガウン等の医療用資材を引き続き確保

■ 事業継続のための支援等 ③ 12億8,500万円

- 介護・障がい福祉サービス事業所等
 - ・ 感染者等が発生した事業所等に対し、サービス提供の継続に必要なマスクや消毒液等の衛生用品の確保経費などを補助
 - ※ 介護サービス事業所等：494 か所
(訪問介護、通所介護、居宅介護支援、介護老人福祉施設 など)
 - ※ 障がい福祉サービス事業所等：260 か所
(居宅介護、生活介護、共同生活援助、放課後等デイサービス など)
- 児童福祉施設等
 - ・ 感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要なマスクや消毒液等の衛生用品の確保経費などを補助 など
 - ※ 民間保育所、認定こども園、地域型保育事業、認可外保育施設 など 1,449 か所
 - ※ 延長保育事業 446 か所
 - ※ 一時預かり事業（一般・幼稚園型）、病児・病後児保育事業 など 594 か所
 - ※ 産後ケア事業 など 33 か所
 - ※ 保護施設（救護施設、更生施設）13 か所
(児童養護施設等については、施設改修に対する支援を含む)

■ 施設改修に対する支援等 ③ 20億6,500万円

- 介護施設・障がい者支援施設等
 - ・ 介護施設等（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、有料老人ホーム など）
 - ※ 個室化改修支援事業：11 か所
 - ※ 簡易陰圧装置設置：91 か所
 - ※ 換気設備設置：7 か所
 - ・ 障がい者支援施設等（障がい者支援施設、障がい児入所施設）
 - ※ 個室化改修支援事業：3 か所
 - ※ 簡易陰圧装置設置・換気設備設置：3 か所
- 児童養護施設等
 - ・ 児童養護施設・乳児院・ファミリーホーム など
 - ※ 個室化改修など：80 か所
 - ・ 里親・一時保護委託 など
 - ※ 個室化改修など：122 か所
- 本市スポーツ施設
 - ・ 換気機能の停止等による感染拡大を未然に防ぐため、空調機器の改修・更新を実施
 - ※ 長居陸上競技場、長居球技場、東淀川体育館、都島スポーツセンター、東住吉スポーツセンター、東成屋内プール（計6か所）

■ コロナ禍における市民利用施設等の管理運営支援 ③ 37億2,100万円

- 市民利用施設等（スポーツ施設、区民センターなど）に係る新型コロナウイルスの影響等による減収相当額を補填

①ウィズコロナにおける対策と大阪の再生

市民サービスの拡充(子育て・教育環境)

【コロナ禍における子どもたちの学びの保障、成長を育む取組み】

フリップ 14

☆ 保護者等の経済的負担の軽減、緊急時に対応できる教育環境の整備

■ 学校給食費の無償化 ③ 60億500万円 **拡充** (② 77億500万円)

③ 83億600万円 ※生活保護・就学援助含む合計

➤ 無償化制度

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大による厳しい社会情勢を踏まえ、令和2年度に限り小中学校の全児童生徒の保護者から学校給食費を徴収しないこととした措置を令和3年度も継続実施
- ・ 生活保護、就学援助受給者は措置の対象とせず、それぞれの制度にもとづき給食費等を支給
(③ 23億100万円)
- ・ 令和4年度以降の学校給食費の無償化制度については、様々な観点から検討を進め、令和3年度の上半期をめどに方針を決定

➤ 学校給食費の改定

- ・ 平成27年4月から据え置きしている学校給食費について、近年の主食、牛乳、配送費の増嵩により、平成27年度当時の副食の水準を保つことが困難のため、給食献立の多様性や質の維持向上を図るため、食材費に充てる学校給食費について1食あたり20円の値上げを実施
- ・ 1食当たりの学校給食費

	小学校低学年	小学校中学年	小学校高学年	中学校
令和2年度	227 円	230 円	233 円	300 円
令和3年度	247 円	250 円	253 円	320 円

- ・ 年間の学校給食費（小学校 195 日・中学校 165 日で積算）

	小学校低学年	小学校中学年	小学校高学年	中学校
令和2年度	約 44,300 円	約 44,900 円	約 45,400 円	約 49,500 円
令和3年度	約 48,200 円	約 48,800 円	約 49,300 円	約 52,800 円

■ 家庭でのオンライン学習環境の整備 ③ 5億2,700万円

- 新型コロナウイルス感染拡大による学級休業時における学びの保障として、家庭におけるオンライン学習や、デジタルドリル等のデジタル教材を活用した学習を実施
- ・ インターネット環境のない家庭については、モバイルルータを貸与し、通信費を本市が負担

☆ 未然防止、早期発見、早期対応の切れ目ない取組みの推進

令和3年度 児童虐待防止対策の強化関連事業

③ 10億8,900万円 **拡充** (② 25億800万円)

- ◆ 児童虐待の発生予防・早期発見のための取組み・児童虐待発生時に迅速・的確な対応をするための取組みを強化

○ 「重大な児童虐待ゼロ」に向けた主な取組み

■ SNSを活用した児童虐待防止相談事業 ③ 1,800万円 **拡充** (② 1,200万円)

- 大阪府・堺市と協力し、大阪府内全域を対象として若年層のコミュニケーション手段であるSNSを活用し、子育て相談等を実施
 - ・ 令和元年8月27日に開催された「大阪児童虐待防止推進会議」において、大阪府下全域を対象として行うことを決定、令和2年度は約1か月間の試行実施を行い、令和3年度は通年実施
 - ・ 事業開始：令和3年5月中旬から開始予定
 - ・ 相談実施日：週2日（平日1日と土曜日）
 - ・ 子どもの長期休暇期間等に集中取組み期間を設定

■ 産後ケア事業 ③ 1億4,400万円 **拡充** (② 6,000万円)

- 母子保健法の一部改正において産後ケア事業が位置づけられ、出産後1年を通じてメンタルヘルス支援が重要であり、母親の孤立を防ぎ、生活する地域で支援することがひいては虐待の未然防止となることから、産後のメンタルヘルス不調による不安を解消するため、ショートステイ及びデイケアの対象期間を生後1か月未満から1歳未満まで拡充するとともに、新たに生後4か月以降1歳未満を対象にアウトリーチの支援を実施

■ 里親子への一貫した支援体制の構築 ③ 9,400万円 **拡充** (② 4,300万円)

- 様々な理由で保護者と生活できず代替養育を必要とするこどもたちの里親等への委託を推進するため、平成30年4月よりこども相談センターに里親子包括支援室を開設し、直営でフォスタリング（里親養育包括支援）業務を実施
- 令和3年度からは、「大阪市社会的養育推進計画（令和2年度～令和11年度）」に基づき、各こども相談センター単位でフォスタリング業務を段階的に民間委託し、民間ならではのアイデアやネットワークを活用してフォスタリング業務実施体制を拡充し、さらなる里親等委託を推進
 - ・ 民間機関への委託実施数：令和3年度3か所
 - ・ フォスタリング（里親養育包括支援）とは、里親のリクルートから解除後支援に至るまでの一連の包括的な里親支援
 - （1）里親制度等普及促進・リクルート事業
 - （2）里親研修・トレーニング等事業
 - （3）里親委託推進等事業
 - （4）里親訪問等支援事業

※ 国が示す上記（1）から（4）のうち、令和3年度から（1）（2）を委託し、段階的に委託内容を拡大

次頁につづく

■「重大な児童虐待ゼロ」に向けた各区の取組み ③2億3,000万円 (②2億3,200万円)

- 区長マネジメントによる地域実情に即した独自取組みにより、児童虐待の発生予防・早期発見の強化
- **【北区】プレスクールワーカーによる保育施設へのアウトリーチ事業**
③1,000万円 (②1,000万円)
 - ・ ソーシャルワーカーによる支援の仕組みを、学校だけでなく、保育施設や幼稚園などへ展開することで、問題を早期に発見し、関係機関や地域住民と連携・協働した切れ目ない相談支援体制を構築
- **【都島区】重大な児童虐待ゼロに向けた地域子育てアシスト事業** ③300万円 (②300万円)
 - ・ 重大な児童虐待ゼロに向けて、関係機関と連携しながら地域での見守り、相談体制を確立するため、区内各地域に地域子育て連絡員を配置
- **【福島区】福島区ペアレントトレーニング事業** ③500万円 (②500万円)
 - ・ 子育てに悩む保護者を対象に、こどもの行動理解とよりよい接し方を学ぶペアレントトレーニング講座を開催し、親子関係の改善及び養育力の向上を支援
- **【此花区】此花区児童虐待予防事業** ③800万円 (②800万円)
 - ・ 重大な虐待を未然に防ぐため、区を拠点とした専門知識を有する相談員が、学校や家庭訪問等でこどもや保護者の相談を受け、内容を総合的に判断して適切な支援を実施
- **【中央区】ネグレクト児童等への寄り添いサポート事業**
～中央区「こねっと★ほーむ」強化プロジェクト～ ③900万円 (②900万円)
 - ・ 親の夜間就労等を要因とするネグレクト等の深刻化や重大な虐待への移行を防ぐため、こどもの居場所事業の運営団体等との連携を強化し、虐待リスクを抱える児童、世帯を発見し状況を把握するとともに、専門スタッフを派遣し寄り添いながら支援を実施
- **【西区】児童虐待ハイリスク産婦への支援事業** ③200万円 (②200万円)
 - ・ 育児不安の程度が高い等の児童虐待ハイリスク産婦を対象に、助産師の訪問による支援を1歳になるまで実施
- **【港区】児童虐待未然防止・早期発見強化事業** ③800万円 (②900万円)
 - ・ 保育施設への巡回等による虐待リスクの判断や対応についての指導や助言、課題を抱える妊婦や母親等への妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援等、児童虐待の未然防止・早期発見を図る取組みを強化
- **【大正区】就学前（4・5歳児）こどもサポートネット事業（大正区版ネウボラ）**
③800万円 (②800万円)
 - ・ 「大正区版ネウボラ」（妊娠期から中学生までのすべての子どもの状況を把握し切れ目のない支援を行う）を進めるうえで3歳児健診から就学前健診までの4・5歳児の健康状況と生活状況（基本的生活習慣や保育園等と家庭との連携など）を全件把握し、課題の発見、支援につなげる仕組みの構築

次頁につづく

- **【天王寺区】子育て家庭における潜在的リスクへのアプローチ事業**
③ 900万円 (② 900万円)
 - ・ 潜在的な虐待の可能性の発見と未然防止をめざすため、子育ての不安を気軽に相談したり、同じ悩みを持つ親同士の情報交換を行える場をつくり親子へのケアを強化するとともに、認可外保育施設を含む民間保育施設等との情報交換・連携強化によりセーフティネットを構築
- **【浪速区】児童虐待ゼロ対策 就学前児童サポート事業 ③ 700万円 (② 700万円)**
 - ・ 児童虐待の防止・虐待重篤化の防止を図るため、保育所・幼稚園等の関係機関と連携し、困りごとを抱える就学前児童とその世帯の発見に努めるとともに、状況改善に向けた福祉的支援を実施
- **【西淀川区】重大な児童虐待防止のための見守り事業 ③ 700万円 (② 800万円)**
 - ・ 重大な児童虐待事案の発生を未然に防ぐため、区保健福祉センター子育て支援室に専門の相談員を配置し、家庭訪問や見守り活動を展開するとともに、関係機関等との連携により支援を実施
- **【淀川区】地域子育て支援の推進 ③ 700万円 (② 700万円)**
 - ・ 区保健福祉センター子育て支援室に配置する家庭児童相談員全員を、児童虐待に関する専門的な知識を持った「家庭児童相談員（Ⅱ）」に変更し、児童虐待防止の取組みをさらに推進
- **【東淀川区】児童虐待防止のための保育所・幼稚園等版こどもサポートネット事業**
③ 1,200万円 (② 1,200万円)
 - ・ 区内保育所・幼稚園等を対象に、在籍児童についてのスクリーニングを支援することで、虐待等の気づきを促し、支援が必要な児童・家庭を区役所や地域等につなぎ、社会全体で支える仕組みを構築
- **【東成区】地域における子育て家庭の見守りネットワークの機能強化事業**
③ 900万円 (② 900万円)
 - ・ 令和2年度に増員し強化した家庭児童相談員の体制を引き続き活用するとともに、地域の見守り活動等の担い手に対し、児童虐待の早期発見のための知識の向上と機運の醸成を図るために研修等を実施
- **【生野区】生野区こども地域包括ケアシステム ③ 600万円 (② 600万円)**
 - ・ 地域に埋もれている虐待リスクの高いこども・妊婦を発見し、区の子育て支援室や地域等の見守りや支援につなげるため、社会福祉協議会の見守り相談室に「子育て支援CSW」等を配置
- **【旭区】「重大虐待ゼロ」を目指すあさひ子育て見守り事業 ③ 900万円 (② 900万円)**
 - ・ 旭区要保護児童対策地域協議会に登録されている要保護児童等について、アウトリーチを基本とした寄り添い型の支援を行うことで、児童虐待の未然防止を図るとともに、「あさひ子育て包括支援システム」を構成する事業を担う関係機関との人的ネットワークを強化
- **【城東区】0歳児家庭見守り支援事業 ③ 1,400万円 (② 1,400万円)**
 - ・ 3か月児健診後から1歳6か月児健診までの間に、初めての育児に不安を感じる養育者の家庭を訪問し、子の身体測定による成長の見守りや育児等の相談に応じ、あわせて子育てに関する情報発信を行い、養育者の子育てへの関心・興味を高め、重大な児童虐待を防止

次頁につづく

- **【鶴見区】就学前こどもサポートネット事業 ③1,000万円 (②1,000万円)**
 - ・ 就学前の子どもがおり、子育てに不安を抱えているが、区役所への来庁が困難な家庭に対し、保育士の家庭訪問による助言や育児支援を実施
 - ・ 公的機関との接触が空白となる2・4歳児を養育する保護者に対して、子育てに関するアンケートを行うことにより、潜在的リスクを能動的に把握し必要な支援を実施
- **【阿倍野区】児童虐待防止対策等の促進 ③1,100万円 (②1,100万円)**
 - ・ 児童虐待の未然防止やリスクの軽減を図るため、社会福祉の専門技術や知識を有する職員等を配置し、チームアプローチにより、家庭、保育所・学校等へ積極的なアウトリーチ（訪問支援）を行い、潜在的な虐待リスクの高い家庭の早期発見、早期対応
- **【住之江区】2歳児子育てケアプラン作成事業 ③1,000万円 (②1,000万円)**
 - ・ 子育て世帯へ切れ目のない支援を行うため、未就園で健診の機会や保護者等からの主体的なアプローチがなければ周囲からは課題が見えにくい2歳児を養育する保護者を対象として、アンケートや家庭訪問を実施
- **【住吉区】はぐあっぷ「地域の拠点づくり・潜在的リスクへのアプローチ」事業 ③1,100万円 (②1,100万円)**
 - ・ 地域の拠点において子育て世帯の身近な相談の場を確保するとともに、2歳6か月児を対象にポピュレーションアプローチを行うなど、見守りが手薄な対象の潜在的リスクを能動的に把握し、必要な支援を実施
- **【東住吉区】未就学児のための子育て支援事業 ③500万円 (②400万円)**
 - ・ 市外からの転入や、区役所と連携関係がある保育事業施設・幼稚園等に属さない等の、潜在的なリスクを有する可能性がある未就学児についての状況の把握及び必要な支援
 - ・ 児童虐待を防止する機運を高めるための講演会の開催及び保育事業施設や幼稚園等との連携の促進
- **【平野区】ももいろ子育てねっと・ひらの（重大虐待ゼロ） ③1,300万円 (②1,400万円)**
 - ・ 子育て支援室の機能を強化する新たなしくみとして「ももいろ子育てねっと・ひらの」を構築し、虐待リスクのある家庭の保護者及び児童に対する個別支援を実施するための支援員を配置
- **【西成区】障がいがある子どもや親の孤立防止支援事業 ③700万円 (②800万円)**
 - ・ 障がいがある子ども又は親がいる家庭が孤立しないように、育児支援や支援機関等につなげることにより、虐待予防を図る取組みを実施

■ こども相談センターの機能強化 ③5億5,900万円 (②22億2,300万円)

➤ 北部こども相談センターの開設 ③2億1,600万円 (②17億1,600万円)

- ・ 増加する児童虐待相談件数に対応するため、3か所目の児童相談所を開設

開設地：大阪市東淀川区淡路3丁目13番36号

開設日：令和3年4月1日

➤ 中央こども相談センターの建替え ③100万円 (②5,900万円)

- ・ 一時保護所の居室の個室化など、家庭的な環境とするため中央こども相談センターの建替えを実施

建替予定地：大阪市浪速区浪速東1丁目（もと浪速青少年会館）

- ・ 整備スケジュール

令和3年度～令和4年度：実施設計

令和4年度～令和6年度：建設工事

令和6年度末：移転予定

- ・ 現こども相談センターの建物は昭和47（1972）年に建築され、約49年が経過

➤ 東部こども相談センター（仮称）の設置 ③2,800万円 (②400万円)

- ・ さらに増加する児童虐待相談件数や一時保護所の定員超過の常態化に対応するため、4か所目の児童相談所を設置

設置予定地：大阪市鶴見区今津南1丁目

- ・ 整備スケジュール

令和3年度～令和4年度：基本設計及び実施設計

令和5年度～令和7年度：建設工事

令和8年度：開設予定

➤ 南部こども相談センターの再整備 ③1,900万円 **新規**

- ・ 一時保護所…居室の個室化など家庭的な環境とするため、現施設の近隣に建替え移転

移転予定地：大阪市平野区喜連西4丁目（もと西喜連住宅）

- ・ 児童相談部門…児童福祉司等の増員に対応するため、一時保護所移転後の空きスペース

を事務所に改修し増床 ※当面はもと喜連老人憩いの家を分室として活用

- ・ 整備スケジュール

	一時保護所	分室	児童相談部門（現施設）
令和3年度	基本計画	実施設計、改修工事	—
令和4年度	基本設計	使用開始	—
令和5年度	実施設計	—	—
令和6年度	建設工事	—	—
令和7年度	建設工事	—	実施設計
令和8年度	開設予定	—	改修工事
令和9年度	—	使用終了	執務スペース拡大

次頁につづく

【参考】

- ・ 児童虐待相談件数の推移

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
全 国	103,286 件	122,575 件	133,778 件	159,850 件	193,780 件
大阪市	4,664 件	6,020 件	5,485 件	6,316 件	6,523 件

➤ **児童相談等システムの改修等 ③2億9,500万円 (②4億4,400万円)**

令和3年4月より稼働予定の児童相談等システムを活用した国や大阪府警との情報共有の推進と、統計機能追加のための改修を実施

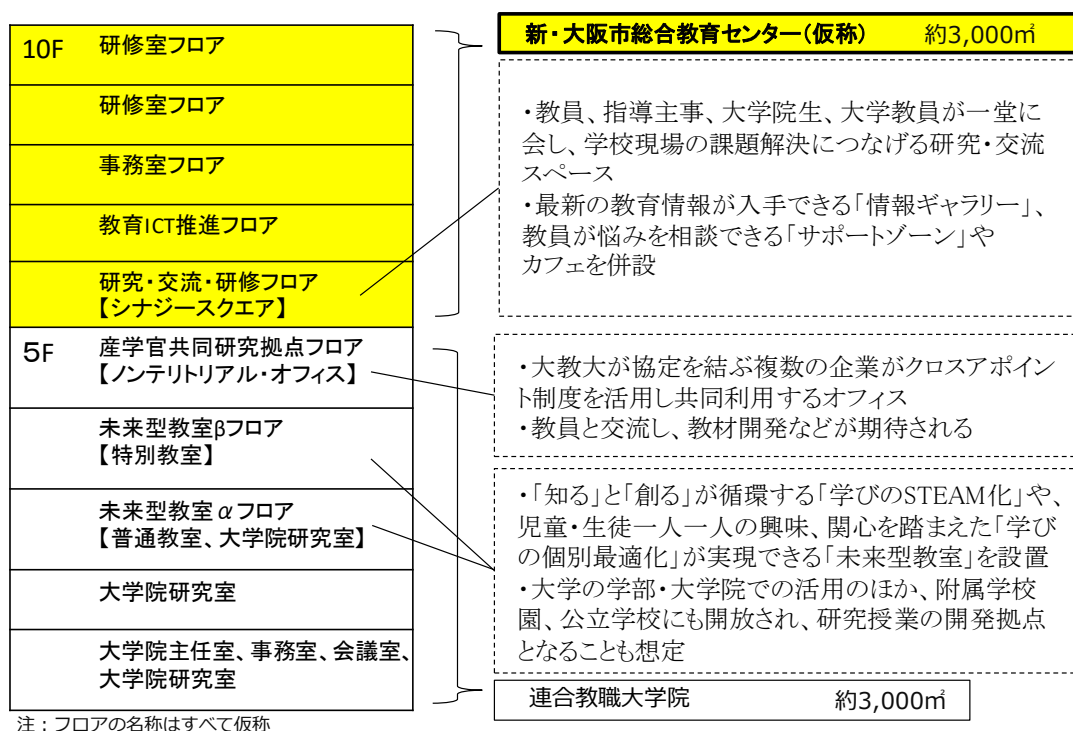
- ・ こども相談センターが受けた虐待通告について大阪府警と全件共有するためのネットワーク環境を構築（令和3年4月～）
- ・ 国が開発するシステム（要保護児童等に関する情報共有システム）とのデータ連携（令和3年度中）
- ・ 統計機能を追加（令和4年4月～）

☆ 教育力向上の新たな取組み、4ブロック化を活用した学力向上施策の推進

■ 「新・大阪市総合教育センター（仮称）」の設置 ③ 3,500万円 **新規**

- 大阪教育大学の敷地内に、総合的なシンクタンク機能を強化した産官学連携による「新・大阪市総合教育センター（仮称）」を設置
 - ・ 新時代に求められる教育内容の研究・開発、教員の資質向上に向けた各種課題へ対応する新・大阪市総合教育センター（仮称）を大阪教育大学天王寺キャンパスの敷地内に、連合教職大学院と合築で設置
 - ・ 合築施設（10階建て）は、1階～5階が連合教職大学院、6階～10階が新・大阪市総合教育センター（仮称）

新築棟イメージ



- ・ 整備スケジュール
 - 令和3年度：基本設計・実施設計
 - 令和4年度：実施設計・建設工事
 - 令和5年度：建設工事
 - 令和6年度：開設予定
- 同一施設内で常に大学等と連携することで、シンクタンク機能、人材育成機能、連携・交流・チャレンジ機能を強化し、本市の多様な教育課題の解決に資するとともに質の高い教育施策を展開
 - ・ シンクタンク機能：A I・ビッグデータの分析活用、学力向上プログラムの開発 等
 - ・ 人材育成機能：各種研修、大学との協働による研修、プログラム開発 等
 - ・ 連携・交流・チャレンジ機能：大阪市が抱える教育課題の分析・研究、企業連携、地域連携 等

次頁につづく

■ **ブロック化による学校支援事業 ③ 4億4,200万円 (② 4億3,600万円)**

- 小中学校を4つのブロックに分け、各ブロック統括者のマネジメントのもと、担当指導主事と学校の連携を密に行い、全小中学校（415校）の課題に応じた取組みの実効性を高めていくために、必要な支援策を実施
- ブロック内の学力向上における課題への対応については、学校数に応じて各ブロックへ割当てられた予算額の範囲内で執行
- さらなる学力向上に向け、知識・技能を活用する力の育成に向けた取組みが必要な学校（105校）に対する支援内容
 - ・ 読解力や書く力のさらなる向上をめざすため、読解力診断テストの活用や学習支援教材の購入等を想定（1校あたり約97万円）
- 授業の質を高め、学んだ知識・技能の内容を、確実に習得出来る取組みが必要な学校（240校）に対する支援内容
 - ・ 放課後における学習支援を行い、知識・技能の習得をめざすため、学びサポーターの配置や、学び直し用教材の購入等を想定（1校あたり約118万円）
- 主体的に学習に取り組む態度を養い、基礎学力を定着出来る取組みが必要な学校（70校）に対する支援内容
 - ・ 主体的、計画的な学習を進めるため、スタディープランノートの活用や、学習の遅れを補うための補助教材の購入等を想定（1校あたり約64万円）

■ **学力向上推進事業 ③ 8,100万円 (② 7,900万円)**

- 全国学力・学習状況調査及び大阪市小学校学力経年調査等の結果分析から見えた「読解力」「書く力」「数学的思考力」等の課題の解消に向けた事業を展開
- 指導教諭と学力向上推進指導員からなる専任チームを編成し、ブロック担当指導主事と連携して、対象校240校（学力向上推進校）を定期的に訪問（月2回）し、実践的な指導助言を実施
 - ・ 専任チームは24人（指導教諭4人＋学力向上推進員20人）、小学校の国語・算数及び中学校の国語・数学、各1チーム計4チームを構成
 - ・ 指導助言に際して、教員の授業改善を図るため、全国学力・学習状況調査等の結果分析から見えた課題を踏まえ作成した指導資料等を活用
- 学力向上推進校での活用に留まらず、指導技術を集約した資料を全校で共有し、教員の指導力の向上を支援

■ **学校力UP支援事業 ③ 2億4,800万円 (② 2億4,500万円)**

- 学力等に継続して課題を有する学校（学校力UP支援校70校）における児童生徒の学習習慣や基礎学力の定着等の課題解消に向けて重点的に支援
- 学校力UPチーフコラボレーター（小・中学校あわせて8人）を事務局に配置し、ブロック担当指導主事とともに、各学校力UP支援校における取組みを統括
- 学校力UPコラボレーター（小・中学校あわせて52人）を各校に週2日または週3日配置し、学力向上の取組みを支援
 - ・ 課外学習の充実、学習規律の定着、授業の充実、学級経営の充実を実施
 - ・ 学校力UPサポーターも併せて活用

☆ ICTを活用した教育の深化、多様なニーズに対応した教育の推進

■ 学校教育ICT活用事業 ③ 53億2,800万円 拡充 (② 71億1,200万円)

- 最新のICT機器を活用し、協働学習や個別学習の充実を図るとともに、子どもの個性や状況に応じた学びを推進
 - ・ 1人1台の学習者用端末を、普段の授業や家庭学習などで、日常的に活用し、多様な学習の機会と場を提供
 - ・ クラウドサービス上のデジタルドリルを活用した個に応じた学習や、教科書に掲載されているQRコードを読み取り、動画コンテンツを視聴するなどの思考を深める学習などに活用
 - ※ 1人1台の端末整備は令和2年度補正予算により前倒し実施(85億7,800万円)
- 学校におけるICT教育が円滑に進むよう、ICT教育アシスタント(ICT支援員)を増員して配置(令和2年度:8人 → 令和3年度:37人)

■ スマートスクール次世代学校支援事業 ③ 8億1,100万円 拡充 (② 3億6,100万円)

- 児童・生徒に関する様々な学習履歴や生活指導状況や出欠状況、保健室の来室状況等の情報を集約・一元化して1つの画面にまとめて表示するシステム(ダッシュボード)を構築し、校長・教頭を含む全ての教員が子どもの情報を多面的かつ即時的に情報共有することで、学習面・生活面における様々な問題の未然防止・早期発見による迅速かつ適切な対応やきめ細やかな指導を実現
 - ・ 1人1台端末を活用して、学習記録等を蓄積・可視化し、多様な子どもの個性や状況に応じた個別最適化された学びを推進
 - ・ 一人ひとりの子どもの生活指導の状況や出欠状況、保健室の来室状況等を可視化できるダッシュボードへの活用や、いじめアンケートの電子化など、いじめ・不登校の未然防止・早期発見等にも活用
 - ・ いじめアンケートや悩み相談の申告については、児童生徒が1人1台端末を活用して家庭などからでも入力できるようにし、教育委員会事務局にも情報提供される仕組みを構築し、いじめの兆候を察知し、適切に対応

■ 不登校児童生徒支援のための適応指導教室設置モデル事業

③ 1億500万円 拡充 (② 3,500万円)

- 学習意欲のある不登校児童生徒に対する学習の場である「大阪市版教育支援センター(適応指導教室)」の増設(令和2年度:1か所 → 令和3年度:3か所)
- 配置スタッフが各小中学校を巡回し、不登校児童生徒の学校以外の場における学習活動の状況等の継続的な把握など、学校以外の場における学習活動等を行う不登校児童生徒に対する支援を実施
 - ・ 学習意欲があり、学校以外の場での学習を希望する不登校児童数(約800人対象)
 - ・ 1か所あたり10人のスタッフ(教員OB5人、学生ボランティア5人)を配置し、50人を対象に学習支援等を実施(3カ所:150人対象)
 - ・ 適応指導教室に通う児童生徒の毎日の出席状況や学習内容を在籍校と共有
 - ・ 適応指導教室における活動についても成績に反映し、在籍校とも連携を図りながら卒業後の進路における効果的な指導や支援を実施
- 大阪市立の不登校特例校の設置に向けた調査研究を実施

次頁につづく

■ 外国につながる児童生徒受入れ・共生のための教育推進事業

③ 1億5,800万円 **拡充** (② 1億7,400万円)

- 帰国・来日した児童生徒に対し、日本語の生活言語の習得から学習言語の習得まで切れ目のない支援を実施
 - ・ 外国人児童生徒数は他都市と比較しても非常に多く、多国籍化についても課題であることから、多文化共生社会の実現のために、日本語指導の保障（約 800 人）に加え、新たに多文化共生教育の推進と母語・母文化の保障に関わる支援（約 7,900 人）が必要（計約 8,700 人を想定）
- 外国から編入学する児童生徒の日本語の習得の支援のための日本語指導支援の充実
 - ・ 市内 4 か所の共生支援拠点において、3 人のコーディネーター（プレクラス・日本語指導員・母語支援員）を配置
 - ・ 日本語指導や母語による支援のための指導員・支援員を 200 人配置
- 帰国・来日して間もない児童生徒に対して、就学直後の言葉の壁や文化の違いによる戸惑い等を解消するための支援を実施【プレクラス】
 - ・ 外国から編・転入学した直後 2 週間、計 50 時間の特別の教育課程内で実施
 - ・ 小学校 1 年生～中学校 3 年生を対象（約 300 人を想定）
- プレクラス終了後、約 3 ヶ月間、児童が生活言語を習得し、学校での生活が送れるよう、在籍する小学校へ日本語指導協力者を配置
 - ・ 小学校 1 年生～小学校 3 年生対象（約 150 人を想定）
- プレクラス終了後、約 1 年間、児童生徒が生活言語を習得し、学校での生活が送れるよう、日本語指導教育センター校に通級
 - ・ 小学校 4 年生～中学校 3 年生対象（約 150 人を想定）
- 学習言語の習得に課題のある児童生徒に対して、教科学習の中での日本語指導支援の実施
 - ・ 小学校 5 年生～中学校 3 年生対象（約 85 人を想定）
- 令和 3 年度より、母語・母文化の保障のためのコーディネーターを 1 人配置し、児童生徒が、自らの母語や母文化に触れる場を保障し、アイデンティティを形成できる取組みをモデル実施（約 2,000 人が対象）
- 令和 3 年度より、多文化共生教育の推進のためにコーディネーターを 1 人配置し、外国人講師等の派遣や専門家を迎えての授業実践等、新しい多文化共生教育をモデル実施（約 65 校での実施を想定）

☆ 学力向上や学習習慣の形成のため、子育て世帯への支援や課外学習の場を設置

■ 塾代助成事業 ③ 23億7,300万円 (② 23億4,000万円)

- 学校外教育に利用できる「塾代助成カード」を交付（月額1万円を上限に助成）
 - ・ 子育て世帯の経済的負担を軽減して可処分所得を増やす
 - ・ 選択できる学校外教育の幅を広げ、こどもたちが学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を増やす
 - ・ 一定の所得要件を設定し、市内在住の中学生の約5割を助成対象者（令和3年度は、約30,100人が助成対象）
 - ・ 学習塾だけでなく、文化・スポーツ教室でも利用可能
- 「塾代助成カード」の申請・利用促進として次の取組みを継続実施
 - ・ 「塾代助成カード」の交付申請において、スマホやパソコンからの写真送付の仕組みを活用
 - ・ 「塾代助成カード」の未利用者に対し、希望する保護者には、条件などを詳細に聞き取り具体的な利用先（教室）を提案
 - ・ 生徒自身がカード利用に消極的な場合は、エンパワメント（動機付け）を実施
- 新型コロナウイルスの影響により所得が急激に減少した世帯が塾代助成事業を利用できるよう、(コロナ禍前の所得で審査する)令和3年9月までの間、就学援助制度対象者は所得に関わらず助成対象とする特例措置を継続して実施

(参考)

	交付者	利用者	参画事業者
交付者数、利用者数及び参画事業者数	19,353人	14,625人	2,963団体
交付率及び利用率	65.51%	49.51%	—

令和2年11月現在

■ 民間事業者及び有償ボランティア等の活用 ③ 1億4,100万円 (② 1億5,200万円)

- 放課後の学校施設や区役所附設会館・地域集会所等に、課外学習の場を設置（全区で事業展開）
 - ・ 学習塾等の民間事業者や有償ボランティア等を活用し、基礎学力の向上、子どもの習熟度に応じた学力向上及び学習習慣の形成を支援
 - ・ 区の独自課題に基づく取組みのみならず、校長経営戦略支援予算及びこども貧困対策の取組みとしても事業を展開
- ※ 中学生を対象にした民間事業者による課外学習支援
実施区：全区
(参考) 全区で塾代助成事業を活用
- ※ 小学生を対象にした民間事業者による課外学習支援
実施区：10区（北区・都島区・福島区・大正区・浪速区・城東区・鶴見区・住之江区・東住吉区・西成区）
- ※ 小中学生を対象にした有償ボランティア等を活用した課外学習支援
実施区：6区（此花区・天王寺区・淀川区・旭区・城東区・平野区）

☆ すべてのこどもや青少年が、生まれ育った環境にかかわらず活躍できる社会を実現

令和3年度こどもの貧困対策関連事業 ③ 12億1,300万円 (② 12億2,900万円)

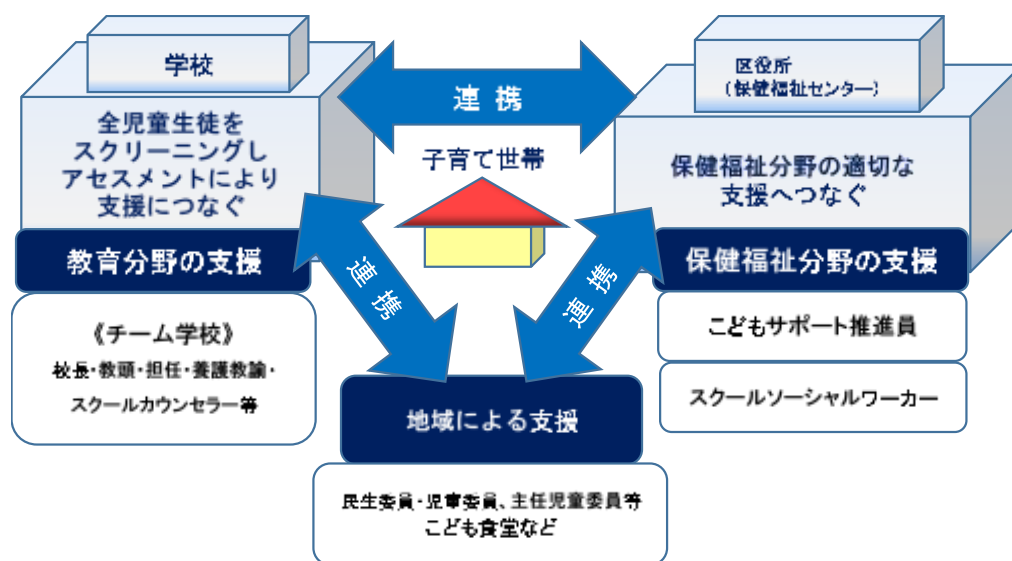
- ◆ 「大阪市こどもの貧困対策推進計画」(平成30年3月策定)に基づくとともに、こどもの貧困対策に特に効果が高いと認められる事業を、令和3年度こどもの貧困対策関連事業として実施
(25事業 15所属 [13区、2局])

○ 地域・大学等教育機関・企業・行政の協働により社会全体で支える仕組みづくり

■ 大阪市こどもサポートネットの構築 ③ 6億2,200万円 (② 6億1,600万円)

- チーム学校を中心とした、学校における気づきを区役所や地域につなぎ、課題を抱えるこどもやその世帯を社会全体で支える仕組みづくり

(イメージ図)



■ こども支援ネットワーク事業 ③ 1,600万円 **拡充** (② 1,300万円)

- こども食堂等のこどもの居場所（以下、「こどもの居場所」という）や企業、社会福祉施設等によるネットワークを運営し、企業等からの物資提供の支援などを通じて、地域で活動するこどもの居場所の活性化と社会全体でこどもを育む機運の醸成
 - ・ こどもの居場所を必要とするこども・地域のニーズやこどもの居場所の活動状況等の調査に基づき、さらに効果的な支援策を検討
 - ・ ネットワークに加入しているこどもの居場所の安心・安全な運営のための保険について、利用するこどもの不注意による怪我等を補償内容に追加し、引き続き本市が保険料を全額補助

次頁につづく

○ 区の実情を踏まえた取組みや顕著な課題に対する取組み

■ **学習習慣の定着・居場所づくり ③ 4億100万円 (②4億1,400万円)**

- 小中学校やこどもの居場所への学習指導員等の配置や派遣、民間事業者を活用した課外学習支援を実施【再掲（フリップ19）】
- 区内の登校状況に課題のある小中学校で登校支援や学習支援を実施
【再掲（フリップ19）】【後掲（フリップ28）】
- 学力等の課題を継続して有する小中学校に、学校力UPコラボレーターを配置し、課題を把握したうえで、学力向上プランを作成し、総合的な取組みを実施【再掲（フリップ17）】
- こどもの居場所の運営やネットワーク構築ができるよう支援

■ **高校中退者への支援策 ③ 2,400万円 (②2,400万円)**

- 進路未決定の中途退学を防止するため、市立高校にスクールソーシャルワーカー等を配置
- 市立高校への出前セミナーや生徒へのアウトリーチ、LINE等の活用による相談受付を実施

■ **ひとり親世帯への支援策 ③ 1億2,600万円 (②1億3,600万円)**

- ひとり親世帯への就業等による自立を促進するための支援

■ **養育費確保のトータルサポート事業 ③ 2,300万円 (②2,300万円)**

- 養育費の確保を確実にするための情報提供や弁護士による無料相談、家庭裁判所等への同行支援や履行確保の支援など総合的な支援を実施

☆ 不妊・不育に悩む方への支援の充実

■ 不妊に悩む方への特定治療支援事業 ③ 10億7,900万円 (② 5億9,700万円)

- 高額な医療費がかかる特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）に要する費用の一部を助成
 - ・ 令和3年1月より国の助成拡充にあわせ、助成額の増額、回数制限の見直し等実施
(主な拡充内容)

	旧 (R2.12月以前に終了した治療を対象)	新 (R3.1月以降に終了した治療を対象)
所得制限	撤廃 (R2.10月～) (国基準：730万円未満(夫婦合算))	撤廃
助成額	1回15万円(初回のみ30万円、治療内容によっては上限7.5万円)	1回 <u>30</u> 万円(治療内容によっては上限 <u>10</u> 万円)
助成回数	生涯で通算6回まで(40歳以上43歳未満は3回)	<u>1</u> 子ごとに6回まで(40歳以上43歳未満は3回)
対象	法律上の婚姻をしている夫婦	<u>事実婚</u> も対象

■ 不育症治療支援事業 ③ 1,000万円 **新規**

- 不育症の方でも検査によりリスク因子を特定し、適切な治療を行うことで85%が出産までいたるとされていることから、不育症検査に要する費用の一部を助成
 - ・ 流産検体の染色体検査など保険適用外の検査に対して、1回の上限5万円

■ 不妊専門相談センター事業 ③ 600万円 **拡充** (② 200万円)

- 不妊・不育に関する専門的な相談やこころの悩みなどについて、助産師による電話相談及び女性産婦人科医師による面接相談を実施
 - ・ 新たに心理カウンセラーによるカウンセリングや不育に関するピアサポート※を実施するなど、相談支援体制を充実 など ※同じ立場や悩みをもつ人同士が体験を語り合うなど仲間として支えること
 - ・ 大阪府市共同で不妊専門相談センターを運営
 - ・ 実施場所：大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター内）
 - ・ 負担割合：府：市（2：1）

☆ 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実

■ 妊産婦健康診査事業 ③ 26億8,900万円 (② 27億7,200万円)

- 1人あたりの公費負担額
 - 単体妊娠：受診券14枚120,650円
 - 多胎妊娠：受診券16枚128,170円

■ 産後ケア事業 ③ 1億4,400万円 **拡充** (② 6,000万円)【再掲（フリップ15）】

■ こども医療費助成事業 ③ 94億7,600万円 (② 89億8,200万円)

- 18歳（到達後の最初の3月末）までのこどもが医療機関等で受診した際の自己負担の一部を助成

☆ 市民の保育ニーズにきめ細やかに対応するための取組み

- ◆ 地域や年齢ごとに変動する保育ニーズに的確に対応するため、国の「新子育て安心プラン（令和3年度～令和6年度末）」を踏まえた待機児童対策として、民間保育所等の創設に加えて、保育人材確保対策の実施などの整備以外の手法も含め、あらゆる手法を用いて待機児童解消はもとより、保育を必要とする全ての児童に対応する入所枠を確保

- ◆ 「待機児童解消特別チーム」での検討を踏まえた対策を継続実施

○ 民間保育所等の創設に加えて、整備以外の手法も含め入所枠を確保

■ 民間保育所等整備事業 ③ 51億4,900万円 (② 60億6,000万円)

- 認可保育所や地域型保育事業所等の創設などで新たに1,954人分の入所枠を確保

- ・ 認可保育所等の創設 21か所 1,622人分
- ・ 地域型保育事業所の創設 16か所 304人分
- ・ 認可保育所等の建替整備 5か所 28人分

(参考) 令和2年度当初予算 48か所 2,281人分の入所枠確保

◇ さらなる整備促進策

- 不動産活用による保育施設整備マッチング事業

- ・ 物件を保育施設として活用したい物件所有者と保育事業者をマッチングすることにより保育施設整備を促進

◇ 昨年度からの主な継続事業

- 都心部における保育所等への賃借料支援事業

- ・ 賃貸物件による保育所整備の場合、開設後の建物借料が公定価格における賃借料加算額の3倍を超える施設に対し、建物借料と賃借料加算額との差額の一部を補助

北区・中央区	北区・中央区以外の区
1,650万円(上限)×5年～最大15年間	1,125万円(上限)×5年間

令和2年度公募より3年間限定で、特に賃料が高く物件確保が困難な2区に限り補助を拡充

- 都市公園を活用した保育所整備
- 大規模マンションの建設計画が固まる前に保育所設置の事前協議を義務化（平成30年4月施行）
- 民間保育所整備用地提供促進補助の実施

- ・ 土地所有者が保育事業者へ保育用途で土地を賃貸する場合、または、建て貸し方式により建物賃貸借契約する場合に固定資産税等相当額を補助（建て貸し方式は令和元年度から）

- 期間限定保育の実施（令和元年度から）

- ・ 待機児童等が多い1歳児の受入枠を確保するため、4・5歳児の利用が少ない新規開設の認可保育所等の保育室の空き等を活用し、保育施設等の利用が保留となった1歳児を対象に最大で2年間の保育を実施

◇ 参考

- 公募における開設期限の変更

- ・ 土地の確保が困難な都心部の保育ニーズへの対応策として、開所期限を翌年4月に限定せず、翌々年4月も可とし、一定の工期が必要な新築テナント物件等への保育施設誘致を強化

次頁につづく

■ 保育人材の確保対策事業 ③ 38億2,000万円 (② 28億8,100万円)

- 令和3年度中に必要となる保育士数 1,604 人の確保に向け、保育所等への就職を促進するとともに、離職防止を図るため、国制度に加え保育士働き方改革推進事業など本市独自事業を実施

【昨年度からの主な継続事業】

- ・ 保育士宿舎借り上げ支援事業
- ・ 新規採用保育士特別給付補助事業
- ・ 保育士ウェルカム事業

○ 障がい児の受入れ強化

〈 医療的ケアを必要とする児童の受入れを行うための体制強化 〉

■ 医療的ケア児対応看護師体制強化事業 ③ 6,000万円 **新規**

- 医療の進歩に伴い増加傾向にある医療的ケア児の保育ニーズに対し、受入れの体制強化を図るため、医療的ケア児1人に対して看護師1人の配置にかかる人件費補助を新設
 - ・ 看護師1人あたり、年額548万円

■ 特別支援保育担当保育士等の雇入れ費補助事業

③ 17億7,900万円 (② 14億8,600万円)

- 民間保育施設等に対する特別支援保育担当保育士等の人件費を補助
 - ・ 職員1人あたりの補助上限額

	対応児童数	月額	年額
正規保育士	3 : 1	329,700 円	3,956,400 円
常勤保育士	2 : 1	210,800 円	2,529,600 円
常勤保育士	(重度) 1 : 1	210,800 円	2,529,600 円
非常勤保育士等	1 : 1	105,400 円	1,264,800 円

■ 特別支援保育経費（物的環境）補助事業

③ 1億5,200万円 (② 1億3,000万円)

- 障がい児の受け入れ促進のための環境整備に対する補助
 - ・ 対象経費
 - 教材・環境備品（※）の購入経費
 - ※ 姿勢保持椅子・戸外活動用姿勢保持バギー・セラピーマット・パーテーション・視覚支援ボードなど
 - ・ 障がい児の受入人数に応じて補助上限額を設定
 - 1人～4人受入れ施設：上限30万円
 - 5人以上の受入れ施設：上限60万円

☆ コロナ禍における生活の安心を支えるセーフティネットの確立

■ 生活困窮者自立支援事業 ③ 7億8,300万円 (② 5億9,200万円)

- 「生活困窮者自立支援法」に基づき、生活困窮者に対する相談窓口を全区役所に設置し、地域の関係機関と連携しながら相談者の状況に応じて、包括的・継続的な支援を実施
 - ・ 生活困窮者が抱える課題を広く受け止め、課題解決のために必要なサービスにつなぎ、早期自立を支援
 - ・ 支援にあたっては相談者の状況に応じて、地域の関係機関と連携しながら包括的・継続的な支援を提供
 - ・ 自立相談支援事業、就労チャレンジ事業、子ども自立アシスト事業などを実施
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による生活困窮に関する相談増加に対応するため、支援体制を確保

■ 住居確保給付金支給事業 ③ 4億5,100万円 (② 500万円)

- 離職・廃業又はやむを得ない休業等により経済的に困窮している方に対し、住居および就労機会の確保に向けた支援を実施
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による住居確保給付金受給者の増加
 - ・ 令和3年3月末までの申請者について、受給期間を最大12か月へ延長（従来は9か月）

■ 総合就職サポート事業 ③ 6億2,600万円 **拡充** (② 5億6,600万円)

- 生活保護受給者等の早期自立に向けた就労支援を実施するため、各区に専門的なスキルを有した就労支援員を配置
- 就労支援員は、個別面談によるキャリアカウンセリングをはじめ、求人情報の提供、採用面接の受け方や履歴書の書き方についてのアドバイス、各種セミナーの開催、職場体験の実施等、多様なメニューにより支援するほか、独自求人案件の開拓や就職決定後の就労定着支援も行い、支援対象者の自立に向けた総合的な就労支援を実施
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により仕事を失うなど、新たに支援対象となる方の増加に対応するため、就労支援員を増員

次頁につづく

■ 生活保護相談窓口等体制強化事業 ③ 2億5,700万円 **拡充**

- 必要な方へ必要な保護を滞りなく決定できるよう、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による市民からの生活保護に関する相談及び新規申請件数等の増加に対応するため、面接相談及び保護申請に対する決定事務処理業務の補助を行う会計年度任用職員を引き続き任用し、必要な体制を確保
- ・ 生活保護受給者の増加に対応するため、生活保護受給者への自立に向けた支援を行うケースワーカーの補助業務を行う会計年度任用職員を新たに任用し、生活保護業務実施体制を強化

【参考】生活保護費当初予算の推移

単位：億円

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
生活 扶 助 金	927	907	887	843	841
住 宅 扶 助 金	490	487	479	473	482
医 療 扶 助 金	1,329	1,308	1,321	1,308	1,337
その他の扶助	118	121	118	117	119
合 計	2,864	2,823	2,805	2,741	2,779
対 前 年 度 比	▲ 18	▲ 41	▲ 18	▲ 64	38

☆ 自分らしくいきいきと安心して暮らしつづけられる高齢者・障がい者施策の充実

■ 特別養護老人ホーム建設助成 ③ 9億6,900万円 (② 25億5,500万円)

- 第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に引き続き、令和3年3月策定予定の第8期計画においても、入所の必要性・緊急性の高い入所申込者が概ね1年以内に入所可能となるよう要介護認定者数の伸び等を勘案し、令和5年度までの整備目標数を14,800人分として計画的に整備
- 令和3年度は、令和2年度からの継続分(225人分)に加え、新規分(100人分)の整備に着手し、合わせて325人の施設を整備

第8期 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)

【令和3年3月策定予定】

特別養護老人ホーム整備目標数

整備目標(年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度末定員数	14,600人	14,700人	14,800人

※令和2年度末見込み:14,275人

- 特別養護老人ホームを整備する社会福祉法人に対し、整備に必要な経費の一部を補助

■ 弘済院の認知症医療・介護機能を継承・発展させる新病院等の整備

③ 3,500万円 (② 1億4,500万円)

- 住吉市民病院跡地に大阪市立大学が運営する新病院等を整備(令和7年度開設予定)
 - ・ 専門的な認知症医療・介護を行い、先進的な認知症研究に取り組むとともに、地域連携と人材育成を推進する新病院等の実施設計等を実施

次頁につづく

■ 重度障がい者就業支援事業 ③ 2億200万円 **拡充** (② 1億8,100万円)

- 令和2年度は、府市事業として常時介護を必要とする重度障がい者への就業支援事業を実施
(費用負担 府：市＝1：1)
- 令和3年度については、府市事業を国事業に継承して「雇用施策との連携による重度障害者等就労支援事業」により実施
(事業内容)
 - ・ 就業中、就業に伴う移動中または休憩時間中の日常生活に係る支援を実施
 - ・ 対象者を重度訪問介護を利用する個人事業主から重度訪問介護、同行援護、行動援護の利用者で民間企業に雇用される方または自営業者に拡充
(実施主体)
 - ・ 大阪市が、国事業により実施
(費用負担)
 - ・ 国：府：市＝2：1：1

☆ すこやかで心豊かに生活できる活力あるまち・健康長寿都市大阪の実現

■ 前立腺がん検診 ③ 2,100万円 **新規**

- 近年罹患者数が急増し、全がん中で男性罹患者数1位となっている前立腺がんの早期発見・早期治療を促進し、健康寿命の延伸につなげるため前立腺がん検診を実施（令和3年7月）
- 大阪市内の前立腺がん検診取扱医療機関において、血液検査により血中に含まれるPSA（前立腺特異抗原）値を測定、本市基準に基づき精密検査の要・不要の判定を行い、精密検査の必要な方を速やかに専門医療機関へつなげる
 - ・ 対象者：50・55・60・65・70歳の男性
 - ・ 実施方法：PSA検査（血液検査によりPSA（前立腺特異抗原）値を測定）、問診
 - ・ 実施場所：本市前立腺がん検診取扱医療機関
 - ・ 検査費用（自己負担金）：1,000円（市民税非課税世帯の方等は免除）

■ 骨髄等提供者（ドナー）に対する助成 ③300万円 **新規**

- 骨髄等移植は、白血病などの血液の病気の重要な治療法であり、毎年多くの患者が移植を希望しているにもかかわらず、実際に移植を受けられる患者は約6割
- ドナーの仕事上の理由で移植に結びつかない状況を改善し、骨髄移植者数を増加させるため、ドナーの休業による経済的負担を軽減するための助成を実施
- 骨髄等の提供に係る通院又は入院の日数に応じた助成金を交付
 - ・ 対象者：日本骨髄バンクを介して骨髄等の提供を完了した大阪市民
 - ・ 助成金額：骨髄等の提供に係る通院又は入院の日数に2万円を乗じた額（上限14万円まで）

☆ 区長の権限と責任による区の特性や地域の実情に即した総合的な施策を引き続き展開

■ 区長（区CM）編成にかかる予算 274億2,200万円

- 区長自由経費 106億4,000万円
- 区CM自由経費 167億8,200万円

※ 区長自由経費

… 区長に事業における指揮監督権があり、予算決定において裁量がある経費（区予算）

※ 区CM自由経費

… 予算自体は局に帰属するが、区CMにおいて予算編成した事業に係る経費（局予算）

<区長（区CM）編成にかかる予算事業の例>

■ 【北区】学校教育活動支援事業 ③ 2,300万円 **拡充** (② 1,500万円)

- 中学校部活動に対し、声楽家やプロスポーツ選手など各分野の専門家を派遣し、学校環境の側面支援の実施
- 小・中学生を対象にクラシック、ミュージカル、能楽や上方落語等の芸術鑑賞会を通じ、本物に触れる機会を提供し、自分の夢や目標を見つけ出し、未来につなげる人材育成の促進

■ 【都島区】都島区小学生サポート事業 ③ 700万円 (② 700万円)

- 家庭環境などに課題を抱える小学生をサポートするため、学習支援・悩み相談を行う居場所を区内全9地域に開設

■ 【福島区】福島区にぎわい創出事業 ③ 300万円 (② 400万円)

- 新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた地元商店街や飲食店、地域と連携しながら、安心・安全で元気なまちづくりに向けた取組みを実施

■ 【此花区】「子どもたちの未来のために！！」事業 ③ 700万円 (② 800万円)

- 児童の学習習慣の確立を支援するため、習熟度に応じて自主学習ができる分析機能付き教材を導入
- 児童の自発的な課題解決能力を向上させるため、ロボットを活用した課題解決プログラムを導入

■ 【中央区】まち魅力アップ推進事業 ③ 300万円 **拡充** (② 200万円)

- 新型コロナウイルス感染症の影響で大きな打撃を受けている中央区のまちなぎわいを取り戻すため、より多くの人々が再びこのまちに訪れたいよう、「ミナミ」「船場」地域などのまちなぎわい発信の取組みを官民協働で実施

■ 【西区】マンションコミュニティづくり事業 ③ 100万円 **拡充** (② 100万円)

- マンション住民同士のつながりづくりや、地域住民との交流など地域におけるコミュニティの活性化に資する取組みの推進

■ 【港区】港区エリア別活性化プラン等の推進 ③ 600万円 **拡充** (② 1,700万円)

- 平成30年3月策定の「築港・天保山エリアまちづくり計画」に加え、令和2年度策定予定の「港区エリア別活性化プラン」に基づき、港区の各エリアの特性に応じたまちづくりを推進するなど、港区全域の活性化につながる取組みを実施

次頁につづく

■ 【大正区】地域防災対策事業 ③ 700万円 **拡充** (② 600万円)

- 地区防災計画の策定や同計画に定められた体制構築の支援、初期初動段階における避難方法等を区民へ周知するための防災リーフレット（小学校区域ごと）を作成・配布による地域防災機能の充実

■ 【天王寺区】スクールカウンセラー事業 ③ 1,200万円 **拡充** (② 1,100万円)

- いじめや不登校等の不安や悩みを抱えている児童・生徒及び保護者をコロナ禍においてもよりきめ細かくサポートするため、スクールカウンセラーを増員し、区内の全小中学校（11校）に配置

■ 【浪速区】ワンオペ育児世帯へのアプローチ事業 ③ 100万円 (② 200万円)

- 隙間時間でも情報が得られるよう、身近で使い慣れた「LINE」アプリを活用し、子育てに関する行政情報を始め、当事者目線による子育て世帯が共感できるような情報を定期的に発信

■ 【西淀川区】地域防災事業 ③ 800万円 **拡充** (② 500万円)

- 西淀川区の歴史や地勢特性より、区政会議や区民アンケートの意見等でも防災への関心が非常に高いことから、学校や企業等とのより一層の連携により地域力を高め、全地域一斉の防災訓練を拡充し継続するほか、感染症対策についても備蓄物資の充実を図るなど、区としての地域防災力の強化を推進

■ 【淀川区】地域における安全・安心事業 ③ 1,400万円 (② 1,600万円)

- 自助・共助・公助の役割分担による減災推進の取組みを促進することにより、区民の防災意識や地域防災力の向上を図るとともに、次代を担う若年層を中心とした防災啓発を実施

■ 【東淀川区】東淀川区西部地域まちづくり ③ 500万円 **拡充** (② 400万円)

- 平成30年3月に策定した東淀川区西部地域バリアフリーまちづくり構想の実現に向け、地域の主体的なまちづくりを支援
- 新大阪駅東口のまちづくりビジョン案を検討

■ 【東成区】子どもたちと体験するSDGs ③ 700万円 (② 700万円)

- 小中学生と保護者が木材や木材製品との触れ合いを通じて、SDGsや森林の有する公益的機能、地球環境問題等を学習し、くらしとのつながりを理解するための展示や木工等の体験イベントを実施

■ 【生野区】生野区シティプロモーション戦略（未来志向のまちづくり）

③ 1億1,500万円 **拡充** (② 4,300万円)

- 地域・企業・各種団体と一緒に「生野の未来」を創っていくため、「やさしい日本語」の普及を含む多文化共生の取組みや教育環境と学校跡地を活用したまちの活性化、まちづくりへのICTの積極的な導入及び広聴広報による若年・子育て層への情報発信の強化

■ 【旭区】旭区魅力発信事業 ③ 300万円 (② 400万円)

- 郷土愛や地域への愛着を深めてもらう「旭区ブランド」等をベースとして、旭区の魅力を再編集
- 旭区での希望に満ちた新生活のイメージをアピールする「～はじまりの旭～」を新たなキーワードとして、若い世代の定住促進に向けた情報発信を強化

■ 【城東区】地域防災対策事業及び地域安全防犯対策事業 ③ 1,700万円 (② 3,200万円)

- 防災訓練や防災マップ作成などの地域防災活動支援、避難所備蓄物資の充実など地域防災力向上にむけた取組み
- 防災啓発事業等による、区民一人ひとりの防災意識の向上
- 地域及び警察と連携・協働し、街頭犯罪の減少に向けた啓発を実施することによる区民防犯意識の醸成

次頁につづく

■ 【鶴見区】防災資機材の充実等災害に強いまちづくり（防災事業）

③ 1,100万円 **拡充** (② 800万円)

- 避難所（小学校）において災害情報を提供するためのテレビ受信設備の計画的整備、コロナ禍での避難所間仕切のため療養スペース用テントの購入、職員用防災マニュアルの充実及び研修の実施など、区防災力の向上のための取り組み

■ 【阿倍野区】阿倍野区魅力創造・商業魅力向上事業 ③ 100万円 **拡充** (② 0万円)

- 区内の歴史・文化スポットなどの都市景観資源や商店街等の魅力資源を「あべのブランド」として積極的にアピールすることで、誰もが自慢したくなる魅力あるまちづくりを推進

■ 【住之江区】すみのえ情報局の開設 ③ 400万円 **新規**

- コロナ禍にあっても活力ある地域社会づくりをめざして、地域活動の様子や歴史・文化等の取り組みをデジタル化し、地域との協働型で構築するポータルサイトを開設することにより、いつでもどこでも容易に学び・参加し・交流できる仕組みづくりの推進

■ 【住吉区】災害に備えた自助・共助・公助の対策事業 ③ 700万円 (② 800万円)

- 災害時避難所における新型コロナウイルスの感染を防止するため、備蓄物資の拡充及び地域・学校と連携した区総合防災訓練の実施
- 水害をはじめとするあらゆる災害時に区民が命を守る行動が確実に取れるよう全戸にリーフレット（保存版）を配布

■ 【東住吉区】東住吉区矢田南部地域土地活用関係経費 ③ 100万円 (② 400万円)

- 未利用地を有効活用することにより、良質な都市環境・景観の形成と地域の活性化、まちの魅力向上の推進

■ 【平野区】災害に強いまちづくり推進事業 ③ 800万円 (② 800万円)

- 地域防災リーダーを中心に地域と連携し地域防災力を強化
- 区災害対策本部の運用の最適化および災害時避難所の感染症対策の実施

■ 【西成区】基礎学力向上支援事業 ③ 800万円 (② 800万円)

- 区内の小学校3年生から6年生を対象に夏休みや放課後の時間を利用し集中的な学習支援を行うことで学習意欲を高め、基礎学力の向上や学習習慣の定着を目指す取り組みを実施

☆ 『第2期西成特区構想』（令和4年度まで）を強力に推進

令和3年度 西成特区構想関連事業 ③ 9億8,100万円（② 24億4,100万円）

○ あいりん地域を中心とした環境改善の更なる推進と魅力ある子育て環境の創出

■ **あいりん地域環境整備事業 ③ 1億600万円（② 1億1,300万円）**

- ごみの不法投棄防止を目的とした巡回、排出ルールの啓発
- 路上の迷惑駐輪抑制のため、自転車置き場の維持管理や利用促進などのマナー啓発 など

■ **西成区こども生活・まなびサポート事業 ③ 6,600万円（② 7,000万円）**

- 家庭生活面等で課題を抱える児童生徒に対応するサポーターを区内の全小中学校に配置
- 電話、家庭訪問による登校支援や登校後の学びの場に定着できるような支援を寄り添い型で実施
- 平成29・30年度 1中学校区（1中学校・2小学校）でモデル実施
 令和元年度 2中学校区（2中学校・4小学校）へモデル実施校区を拡充して実施
 令和2年度 全6中学校区（6中学校・11小学校）へ拡充
 令和3年度 全6中学校区（6中学校・10小学校）で引き続き実施

■ **プレーパーク事業 ③ 1,200万円（② 1,800万円）**

- 「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーに、既存の公園では禁止されているような、たき火や水遊び、木のぼりや穴掘りなど、子どもがやりたい、遊びたいと思うことを自由にできる冒険遊び場（プレーパーク）事業を実施
 （参考）来場者数 令和2年度（65日間）：延べ6,079人（94人／日）※令和2年11月末時点
- 土、日・祝日を中心とした開催日程（年間90日程度）に見直すとともに、新たに区内の公園や廃校跡地等に資材や遊び道具を運び込み、プレーパークを出張開催

○ 将来のための投資的プロジェクトや大規模事業、イメージアップに向けた取組み

■ **あいりん総合センター跡地等活用事業 ③ 1,800万円 新規**

- あいりん総合センター跡地等について、住民の福利やにぎわいの創出等に関する地域意見を踏まえて、令和2年度中に策定予定の「あいりん総合センター跡地等利活用ビジョン」に基づき、具体的な利活用の検討ならびに区画整理手法による敷地整理などを実施

■ **新今宮エリアブランド向上事業 ③ 1,000万円（② 900万円）【後掲（フリップ39）】**

このほか「あいりん地域を中心とした結核対策事業」「あいりん日雇労働者等自立支援事業」など計20事業

①ウィズコロナにおける対策と大阪の再生

大阪経済の再生

【事業継続や新たな事業環境への適応】

フリップ 29

☆ 中小企業等の事業継続の下支えとともに、新たな生活様式や事業環境への適応を促進

■ 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける飲食店等への上下水道料金の特例減免

③ 71億2,400万円 **新規**

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会・経済活動の大幅な縮小と停滞が生じ、さらに営業時間短縮要請等により経営状況が非常に厳しくなっている市内飲食店等に対し、安心して事業活動を行えるよう支援するため、令和3年1月から3月に検針を行う水道料金及び下水道使用料の減免を実施

【対象】

大阪市水道局と直接給水契約がある、

- ・ 酒類を提供している飲食店等
- ・ 酒類を提供している飲食店等が入居しているテナントビルのオーナー、管理会社等

【特例減免の内容】

令和元年と令和2年の売上額を比較して、

- ・ 売上額の減収率が50%以上→対象期間の水道料金等を全額減免
- ・ 売上額の減収率が30%以上50%未満→対象期間の水道料金等を半額減免

■ セーフティネット保証制度の認定等にかかる体制強化 ③ 4,800万円 (② 900万円)

- 信用保証協会の保証付き融資申込みに必要な本市への認定申請件数が、新型コロナウイルス感染症の影響により増加していることから、会計年度任用職員等を配置し、迅速に対応できる体制を強化

■ 中小企業DX加速化支援事業 ③ 4,400万円 **新規**

- 本市の中小企業支援拠点である大阪産業創造館において、経営力維持・強化につなげるため、市内中小企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）化を支援
 - ・ 専門家による相談窓口の設置
 - ・ 普及啓発に資するセミナーなどの各種支援プログラムの実施

■ ウィズコロナに対応した中小企業支援機能の強化 ③ 2,600万円 **新規**

- 新型コロナウイルス感染症の拡大による社会経済環境の変化に対応し、飲食店をはじめとした市内中小企業におけるビジネスモデルの転換などの中小企業支援機能の強化を図るため、大阪産業創造館の支援環境を整備
 - ・ リモートを活用した産業創造館支援プログラムの拡充
 - ・ コロナ対策として、収容人数の制限がある中でも中小企業等への支援を行えるよう支援スペースを整備

■ 新しい生活様式に対応した住宅の整備促進 ③ 5,800万円 **拡充** (② 6,700万円)

- 民間賃貸住宅等においてテレワークスペースを設置する場合に新たに補助を実施
 - ・ 子育てに配慮した民間賃貸住宅の改修工事や空家の利活用に向けた改修工事に対する補助制度を拡充

(参考) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた営業時間短縮協力金

- 令和2年度に大阪市内の酒類の提供を行う飲食店等を対象に大阪府が実施した休業要請等にご協力いただいた事業者へ、協力金の本市支給事務を引き続き実施

☆ 観光関連産業や文化芸術活動等の支援により、消費や需要を喚起

■ おおさか観光消費喚起事業 ③ 5億5,000万円 **新規**

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営状況が続く府内観光関連事業者を支援するため、令和2年6月から令和3年1月にかけて「大阪の人・関西の人いっちゃい！」キャンペーンを府市共同で実施（令和2年9月に上限と設定していた20万泊に到達）
- 令和3年度においても、未だ厳しい経営状況が続いている観光関連産業を支援するため、観光に対する需要喚起を図り、府内の観光消費を促進
- 対象となる宿泊プランを利用して府内に宿泊する旅行者に対して、府内の登録店舗で利用できる大阪独自のクーポンを配布する（誘客事業）とともに、府内旅行業者が造成した対象バスツアーを利用して旅行した府民に対し、旅行後に大阪独自のクーポンを配布する（送客事業）キャンペーンを府市共同で実施（府市1：1で負担）
- クーポン還元額の想定は、1人1泊（回）につき3,000円で、全体では30万泊（回）分

■ 大阪・暁・プロジェクト ③ 3,000万円 （② 300万円）

- 新型コロナウイルス感染拡大の防止と社会経済活動の両立を図るため、コロナの収束・復興を願う様々な取組みを通じて、市民生活や企業・団体の活動を支援するとともに、大阪への誘客を促進
 - ・ 赤絵を活用した集客促進
大阪城や市内の観光地等を、赤絵の歴史を絡めた謎解きをしながら巡るまち歩きを実施
 - ・ 大阪城天守閣・縁（ゆかり）の城めぐり事業
大阪城天守閣と縁のある城郭（尼崎城、岸和田城など）と連携し、それぞれの関係性をふまえたキャンペーンを実施
 - ・ 食を活用した観光魅力開発事業
民間事業者等との連携により、大阪の魅力のひとつである食文化や有名飲食店舗などを活用し、上質で特別感のある着地型観光コンテンツ「あじわい大阪」を開発し、PRに取り組むとともに、観光商品として販売

■ 大阪文化芸術創出事業 ③ 1億5,000万円 **新規**

- 様々なイベントの中止・延期など、新型コロナの影響を受けている大阪の文化芸術団体等の支援及び、大阪にゆかりあるアーティストの公演機会の創出と鑑賞機会の提供を府市共同で実施（府市1：1で負担）
- ・ 公演等の自粛を余儀なくされたアーティストや演芸人等に対し、大阪での公演会場費を支援など

次頁につづく

■ MICE開催支援事業 ③ 11億2,400万円

※施設基本使用料半額減免相当額の歳入の減（4億7,400万円）を含む

- 地域経済活性化への貢献が期待されるMICEの再起動・活性化を推進するため、MICE業界への不安解消策として、感染症対策に対応した施設整備を行うとともに、大阪が安心・安全なMICE開催地であることを積極的に情報発信
 - ・ 新型コロナウイルス感染症対策に対応した環境整備
インテックス大阪の換気設備、空調設備の更新
 - ・ 安心・安全なMICE開催地であることをWeb等で発信
- 日本最大級の国際展示場であるインテックス大阪で開催される様々なMICEについて、施設基本使用料を半額にし、主催者等の感染症対策経費の負担軽減を図るなど、MICEの大阪での開催を支援
 - ・ インテックス大阪の施設基本使用料を半額免除（令和3年4月～9月）